

[様式4]

【消防課】

管理番号：11520

許認可等の名称	高圧ガス製造変更許可
◎法令の定め	
1 高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第8条、第14条第1項	
2 一般高圧ガス保安規則（昭和41年通商産業省令第53号）第5条、第6条、第6条の2、第7条、第7条の2、第7条の3、第8条、第8条の2、第14条、第99条、第101条、第102条	
3 液化石油ガス保安規則（昭和41年通商産業省令第52号）第5条、第6条、第7条、第8条、第9条、第15条、第97条	
4 コンビナート等保安規則（昭和61年通商産業省令第88号）第4条、第5条、第5条の2、第6条、第7条、第7条の2、第7条の3、第13条、第54条	
5 冷凍保安規則（昭和41年通商産業省令第51号）第6条、第7条、第9条、第16条、第69条	
◎審査基準の内容	
1 製造施設の位置、構造及び設備並びに製造の方法等に関する技術基準の細目を定める告示（昭和50年通商産業省告示第291号）	
2 高圧ガス設備等の耐震性能を定める告示（平成30年経済産業省告示第220号）	
3 高圧ガス保安法及び関係政省令等の運用及び解釈について（内規）（令和2年8月6日20200715保局第1号）	
4 一般高圧ガス保安規則の機能性基準の運用について（令和元年6月14日20190606保局第3号）	
5 液化石油ガス保安規則の機能性基準の運用について（令和元年6月14日20190606保局第4号）	
6 コンビナート等保安規則の機能性基準の運用について（令和元年6月14日20190606保局第5号）	
7 冷凍保安規則の機能性基準の運用について（令和元年6月14日20190606保局第6号）	
8 高圧ガス設備等の耐震性能を定める告示の機能性基準の運用について（平成30年11月14日20181105保局第5号）	